



十勝北西部 通年雇用促進協議会

事業の ご案内

季節労働者通年雇用促進支援事業



国(北海道労働局)

委託

十勝北西部通年雇用促進協議会

- ・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町・北海道
- ・音更町商工会・士幌町商工会・上士幌町商工会・鹿追町商工会
- ・新得町商工会・清水町商工会・芽室町商工会・幕別町商工会

事業実施

- ・雇用相談窓口の開設・季節労働者人材バンク
- ・人材育成事業・特別就職相談・職業訓練事業
- ・資格取得促進事業・通年雇用支援セミナー

参加

季節労働者

- ・求人開拓事業・建設工事等平準化対策事業

参加

事業主

通年雇用化



人材確保等 支援助成金

若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)

- ①若年者及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行った建設事業主または建設事業団体に対して助成されています。
- ②建設工事における作業についての訓練を推進する活動を行った広域的職業訓練を実施する職業訓練法人に対して助成されます。

お問合せは、北海道労働局雇用対策係(季節担当)へ

人材開発 支援助成金

建設労働者技能実習コース

雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して助成されます。



お問合せは、北海道労働局雇用対策係(季節担当)へ

建設工事等 平準化対策 助成金

冬期工事において季節労働者の冬期就労を確保し、通年雇用を促進するため、季節労働者を積極的に雇用した企業へ助成されます。

- ①対象となる雇用人数：実人数5人以上。
 - ②助成金額(1人あたり)：日額1,000円(限度額5万円)。
- ※1日の就労時間は6時間以上。

お問合せは、十勝北西部通年雇用促進協議会へ

各助成金のお問合せ先

十勝北西部通年雇用促進協議会

河東郡音更町元町2番地 音更町役場商工観光課内
TEL.0155-42-5411 FAX.0155-42-5412

北海道労働局 雇用助成金 さっぽろセンター6階

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎6階
TEL.011-788-9132



ハローワーク帯広 (帯広公共職業安定所)

帯広市西5条南5丁目2番地
TEL.0155-23-8296

北海道労働局 雇用対策係(季節担当) 雇用助成金さっぽろセンター3階

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階
TEL.011-738-1043

季節労働者の通年雇用化に、ご理解とご協力をお願いします。

これまで地域経済、地域雇用を牽引してきた建設業及び農業などの主幹産業は、少子高齢化による労働人口の減少などにより慢性的な人材不足が経営を圧迫する状況となっています。

しかしながら、建設業や農業に従事する季節労働者の雇用情勢は依然として安定しているとは言えません。こういった業況の中にある季節労働者や失業者の働く場の確保のため、雇用創出と新産業の創出につながる取り組みや、地域資源・観光資源の活用、さらには雇用に直結する企業誘致など、地域の取り組みが積極的に行われている状況です。

「十勝北西部通年雇用促進協議会」は、国や構成町8町、各関係機関及び北海道と連携し、地域の取り組みと一体となった季節労働者の雇用確保や就職促進に係る事業に取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進するための事業を展開しています。



求人開拓事業

人材バンクに登録する季節労働者の技能や資格などを取りまとめた求職者情報を作成し、希望する事業所に情報を提供しています。

十勝北西部通年雇用促進協議会は、季節労働者が技能向上や資格取得により通年雇用化を図るため、各種支援事業を展開しております。是非ご利用ください。

企業の戦力アップ

経営の安定化

通年雇用化

生活の安定化

十勝北西部通年雇用促進協議会は、季節労働者の通年雇用化を支援しています。

お問合せ

十勝北西部通年雇用促進協議会

〒080-0198 河東郡音更町元町2番地 音更町役場1階商工観光課内

季節労働者専用ダイヤル

FREE 0120-980-454

雇用相談窓口のご利用は月～金曜日の9時から17時です。
※土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

TEL.0155-42-5411 FAX.0155-42-5412

E-mail : tokachihokuseibu@movie.ocn.ne.jp

通話料
無料

ホームページ
QRコード↓



季節労働者向け事業

人材育成事業

- 令和7年4月～令和8年3月。すべての講習は令和8年3月25日までに受講を終了してください。
- 人材育成事業では、講習を重複して受講することができます。ただし、同一教習機関においての重複受講はできません。

能力開発・技能向上を図り、通年雇用化を目指す季節労働者の方を応援します。

・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町
のいずれかにお住まいの季節労働者の方が対象です。

季節労働者とは

- 現在、季節雇用で働いている方。
- 季節雇用で働いたあと、離職している方（令和6年4月1日以降の離職者）などですが、詳しくは協議会にご確認ください。

申し込み受付中!

受講料無料



技能講習 I

- 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- ショベルローダー等運転技能講習
- ガス溶接技能講習

※受講日数及び時間数は、所持する運転免許、技能講習により異なります。



パソコン講習

ワード、エクセル、メール、Jw-cadなどの項目から自由に選ぶことができます。

長期(90分×12回)、短期(90分×8回)の受講となります。



技能講習 II

- 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習
- はい作業主任者技能講習
- 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- 足場の組立て等作業主任者技能講習

※平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は、足場組立等作業特別教育修了証が必要です。

※受講資格…満21歳以上で3年以上の作業経験者。
※日程は随時お知らせいたします。
※上記5講習は、すべて事業所の作業経験証明が必要となります。



ドローン検定講習

DJISペシャリスト

ドローンの基本的な操作方法、飛行ルール等を学び、フライト練習を行います。

- 建築物の調査や点検、土木工事等の測量など。

農業用ドローンライセンス

ドローンで農薬や肥料を散布する際に必要な学科・実技を行います。

- 農薬や肥料散布、害獣対策や駆除など。

※顔写真入りのライセンスカード・修了証書の発行及び登録には別途16,500円がかかります。



季節労働者資格取得促進事業

指定教育訓練（運転免許・国家資格など）を受講される方には

受講経費の（印紙代・旅費などは除く）**60%**
限度額 200,000円を助成

- 大型、大型特殊、大型2種、けん引、普通2種、中型、中型2種、準中型免許
- 2級土木施工管理技士、2級建築士、クレーン・デリック運転士、ボイラー技士などの国家資格
- 車両系建設機械、フォークリフト、各種作業主任者などの技能講習
- 介護職員初任者研修、介護福祉士などの医療福祉資格



受講計画の承認・助成金交付について

- 必ず協議会で通年雇用化に向けた相談をしてから、教育訓練の受講を開始してください。
- 指定教育訓練の受講計画承認申請時には、教育機関の発行した受講料・受講日程が記載された受付表や受講のスケジュール表（時間割）が必要です。
- 助成金の交付申請期限は、資格取得後1ヶ月以内または令和8年3月13日のいずれか早い日とします。



特別教育・安全衛生教育を受講される方には

受講経費の**50%**限度額**30,000円を助成**
（印紙代・旅費などは除く）

- アーク溶接、ローラー、チェーンソー、フルハーネス型墜落制止用器具、粉じん作業などの特別教育
- 刈払機取扱作業、職長・安全衛生責任者、振動工具取扱などの安全衛生教育



出張講習（特別教育など）を受講される方には

受講経費の**全額**を助成 ※年に数回実施予定
（印紙代・旅費などは除く）

- 実施する講習科目や時期は、企業と季節労働者の要望、意見などを反映し開催



7つの助成金

事業主向け助成金

通年雇用助成金

北海道、東北地方などの積雪または寒冷の度が特に高い地域において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した指定業種の事業主に対して助成されるものであり、季節労働者の通年雇用化を促進することを目的としています。

お問合せは、ハローワーク帯広へ

雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、労使間の協定に基づき、休業、教育訓練、または出向によってその雇用する労働者の雇用の維持を図る事業主に対して助成されます。教育訓練を実施した場合には、教育訓練費が加算されます。

お問合せは、ハローワーク帯広へ

トライアル雇用助成金

若年・女性建設労働者トライアルコース

若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者として一定期間雇用し、トライアル雇用助成金(一般トライアルコース又は障害者トライアルコース)の支給を受けた中小建設事業主に対して助成されます。

お問合せは、北海道労働局雇用対策係(季節担当)へ

人材確保等支援助成金

作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)

①女性専用作業員施設設置経費助成は、女性専用の作業員施設を整備した場合に建設事業主に対して助成されます。さらに被害三県(岩手県、宮城県、福島県)に作業員宿舎、作業員施設や賃貸住宅を整備した場合にも建設事業主に対して助成されます。

②広域的に職業訓練を実施している建設事業主団体や職業訓練法人には、認定訓練の実施に必要な施設や設備の設置または整備をおこなった場合に助成される。訓練施設等設置経費助成があります。

お問合せは、北海道労働局雇用対策係(季節担当)へ